

平成27年度 第4回公立大学法人公立鳥取環境大学教育研究審議会 議事要旨

- 日 時 平成28年2月3日(水) 13:30～15:00
- 場 所 大会議室(本部講義棟3階)
- 出席者 高橋 一委員、三野徹委員、小林慎太郎委員、岡田昭明委員、富岡庄一委員、岡崎誠委員、今井正和委員、
田中仁成委員、常田禮孝委員、中島廣光委員
[10名/14名]
- 欠席者 木下法広委員、角紀代恵委員、山本仁志委員、千葉雄二委員

【議事】

1 前回議事要旨の確認

原案のとおり了承。

2 審議事項

(1) 中期目標及び中期計画の変更について

資料に基づき変更点について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

主な意見・質疑は以下のとおり。

<意見交換・質疑応答>

- ・目標では、国際化に対応し、英語、北東アジア各国の語学教育を充実するとあるが、計画にあるカリキュラム改革で第二外国語が選択必修になるのは、矛盾しないか。
→基本的な外国語力を高めるため、英語を必須としている。北東アジア各国においても、英語は用いられており、補えると考え。
- ・留学生の住居はどうしているか
→私費留学生等、長期にわたる場合は教職員住宅の部屋を利用している。また、団体での短期間留学等の場合はホテルを利用することもある。今後、セミナーハウスの構想をしている。
- ・県内高校からの志望者を増やしたい。とあるが、入学料の県内者配慮と同じように、授業料も考慮してみてはどうか。
→運営費交付金額にも関わることから設置者との協議も必要になり、一概に半額にするのは難しいと考える。ご意見として頂戴し、効果的な方策を考えることとする。
- ・リベラルアーツと聞くと、一般的に一般教養科目を連想するため、専門教養とリベラルアーツの関連がわかりにくい。リベラルアーツの位置付をわかりやすくしていただきたい。
→協議事項の項目で再度説明。

3 協議事項

(1) 新研究科設置に伴う関係規程の一部改正について

資料に基づき説明があり、異議なく承認された。

(2) 公立鳥取環境大学におけるリベラルアーツの取組について

資料に基づき説明があり、学部間の専門科目の基礎的項目に関する修得など、異議なく承認された。主な意見・質疑は次のとおり。

<意見交換・質疑応答>

- ・学部基礎科目の相互受講について、取得単位数に制限は設けるのか。安易な取得単位に流れないように注意は必要かと思う。
⇒制限は設けていない。
- ・COC の取組内容で、鳥取学を必修化するとあるが、環境・経営の両学部と一緒に講義を受けるとのことか。それとも学部単位か。
⇒一学年で一括の授業が理想である。鳥取学の内容は、現在は鳥取学1，2がある。これらを考慮しつつ詰めていく予定。
- ・プロジェクト研究（以下、プロ研という）は、COC ではどういった取扱いになるか。
⇒1，2年のプロ研は、教員が半期ごとに代わり、フィールド研究や、発表要領を学ぶ場になっているが、プロ研の目的は、自分で研究する能力を鍛えるという点もある。
3，4年生のプロ研とは性質が異なっているため、区別するためにも名称を変更してもいいと思っている。
- ・プロ研を充実させることもリベラルアーツの推進になるのではないか。地域連携型 PBL につながると思う。
⇒ご指摘の部分もあるが、リベラルアーツを、プロ研で網羅するのは難しい。まずは基礎的な学習を中心に、不足するところをプロ研で補完する方向に持ってきてほしい。
- ・大学の4年間という短い期間で、学生が、本当に何が大事なのか、「学ぶことを学ぶ」のか、「学問を学ぶ」のかを考え、10年先20年先を見据えて、社会に出て使える基礎学修力と応用力のある学生の養成を頑張っていただきたい。

4 報告事項

(1) 近況報告

資料に基づき、学生の在籍状況、就職活動の状況、入試実施状況等その他近況について報告があった。

(2) 専任教員の採用について

資料に基づき報告があった。

(3) 翌年度以降の債務負担行為について

資料に基づき報告があった。

(4) 平成28年度当初予算(案)について

資料に基づき、予算案報告があった。

(5) 公立大学法人公立鳥取環境大学特命教員就業規則の制定について

資料に基づき、報告があった。

IV 閉 会